

## **山口県田布施川流域下水道の指定管理者の選定に係る報告書**

**山口県田布施川流域下水道指定管理者選定委員会**

令和7年10月30日

山口県土木建築部長  
仙 石 克 洋 様

山口県田布施川流域下水道指定管理者選定委員会  
委員長 今 井 剛

## 山口県田布施川流域下水道の指定管理者の選定に係る報告書

山口県田布施川流域下水道の指定管理者の選定に係る応募者の審査の結果について、山口県田布施川流域下水道指定管理者選定委員会設置要綱第2条第2号の規定に基づき次のとおり報告します。

### 1 選定の手順

審査基準や配点を予め決定の上、応募者の「事業計画書」及び「応募者に関する書類」について、資格要件の確認及び応募者の説明による事業計画のヒアリングを行った上で審査を行い、最優秀提案者を選定した。

### 2 選定委員会の開催状況

第1回 令和7年8月27日

選定委員会委員長の選任

募集要項の内容の決定

審査方法の決定

第2回 令和7年10月29日

応募者の資格要件及び応募書類の審査

応募者のヒアリング

最優秀提案者の選定

報告書の作成

### **3 審査の方法について**

#### **(1) 審査項目及び配点について**

事業計画の審査項目は、山口県流域下水道条例第6条第4項に掲げる3つの審査基準

1. 事業計画書の内容が、流域下水道を利用する者の平等な利用を確保することができるものであること。
2. 事業計画書の内容が、流域下水道の効用を十分に発揮するとともに、流域下水道の管理に係る経費の縮減を図ることができるものであること。
3. 応募者が、事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人的体制及び経済的基礎を有するものであること。

に沿って5項目を設定し、詳細な評価項目として14項目を設定した。

各審査項目の配点の決定に当たっては、流域下水道の管理業務を適正に実施できるものを選定するという観点から、「効用を十分に発揮するもの」を最も高い配点とし、「管理を安定して行う人的体制・経済的基礎」、「管理に係る経費の縮減」、「利用する者の平等な利用」、「その他」の順に重きを置いた配点とした。

満点は、委員1人当たり100点（1者当たり）とした。

なお、条例の審査基準と公募にあたっての審査項目及び配点の対応関係は、次のとおりである。

審査項目	評価項目	配点
1 平等な利用の確保 ・山口県流域下水道条例(以下「条例」という。)第6条第4項第1号	・応募団体の概要、応募理由 ・下水道の基本的なあり方に関する考え方 ・流域下水道の維持管理に当たっての基本方針	15
2 効用の十分な発揮 ・条例第6条第4項第2号	・施設の維持管理の内容及び的確性 ・災害時等の緊急時の対応	30
3 経費の縮減 ・条例第6条第4項第2号	・収支予算書 ・維持管理費節減の方策	20
4 管理を安定的に行うために必要な人的体制及び経済的基礎 ・条例第6条第4項第3号	・職員の配置計画、有資格者の配置計画及び職員の確保の方法等 ・職員の指導教育方針、研修体制 ・応募者の経営状況 ・同種施設の管理実績	25
5 その他	・個人情報の保護 ・県内の産業・雇用の配慮 ・周辺住民への配慮、下水道のアピール	10
合 計		100

## (2) 審査について

提出された事業計画書及び応募者に対するヒアリングを基に、各委員が評価し、全委員の評価を集計した上で協議を行い、最優秀提案者を選定した。

## 4 審査結果

### (1) 応募状況

応募団体数 : 1者

最優秀提案者名：綜合設備管理株式会社

### (2) 応募者の資格等の適合状況の審査

応募者の資格については、応募書類に添付された官公署の証明書類及び関係機関への問い合わせにより、募集要項の「1.1 応募の資格」適合していることを確認した。

### (3) 審査結果

討議の結果、全員一致で綜合設備管理株式会社を最優秀提案者に選定した。

※評価の結果は、別表のとおり

## 5 審査意見

### (1) 講評

綜合設備管理株式会社は、現在、田布施川流域下水道の指定管理者であり、維持管理実績は十分認められる。

また、現状の維持管理技術についても、長年管理を行っていることから信頼できる。

維持管理経費の節減においても、近年の物価高騰等の社会情勢の変化を踏まえ、具体的な対策を策定し、さらなる経費の縮減を期待する。

以上の事項等を総合的に勘案し、当該者を最優秀提案者に選定した。

## 6 山口県田布施川流域下水道指定管理者選定委員会

	氏 名	役 職 等	摘 要
委員長	今井 剛	山口大学大学院教授	学識経験者
委 員	山本 浩一	山口大学大学院教授	学識経験者
委 員	上村 紀子	中小企業診断士	財務専門家
委 員	松葉 讓児	田布施町建設課長	利用者代表
委 員	伊藤 正晴	平生町建設課長	利用者代表

<別表>

1 審査結果

審査項目	満点 (委員5名の合計)	最優秀提案者
1 平等な利用の確保	75	61.7
2 効用の十分な発揮	150	111.6
3 経費の縮減	100	78.0
4 管理を安定的に行うために必要な人的体制及び経済的基礎	125	108.9
5 その他	50	40.7
合 計	500	400.9

2 各応募者からの提案指定管理料(指定期間の総額、消費税及び地方消費税を含む)

※指定管理料上限額(5年間) 757,405千円

※指定管理料の額は、公募の際に指定管理者から提案のあった金額を基に、県と指定管理者が締結する協定において定めます。

最優秀提案者	756,800 千円
--------	------------